

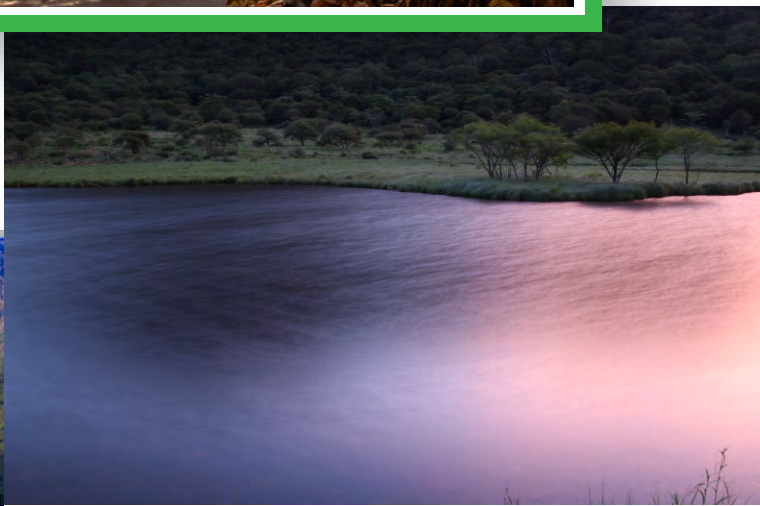
会報 あかぎ



魚止めの滝(長野原町)



覚満淵(前橋市)



渋峠(中之条町)

令和5年7月31日

第190号



群馬土地家屋調査士会



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

も く じ

・ 令和5年度(第79回)定時総会議事録	1
・ 就任のご挨拶	8
・ 会務報告	11
・ 会議報告	15
・ 会員動向 ・ 新入会員紹介	21
・ 報 告	
吉原相談役 黄綬褒章受章	22
令和4年度 新入会員研修会	23
関プロ 令和5年度(第69回)定例総会	
日調連 令和5年度(第80回)定時総会	24
令和4年度土地家屋調査士試験結果	25
・ 会員の広場	
新支部長紹介	26
・ お知らせ	
第1期 (令和5年度) 年次研修	29

令和5年度(第79回)定時総会議事録

- 1 日時 令和5年5月26日(金) 午後1時
- 2 場所 前橋市大手町「群馬ロイヤルホテル」
- 3 会員の現在数及び出席会員数
会員総数 317名
出席会員数 263名

4 開催目的及び審議事項

- (1) 令和4年度会務並びに事業報告について
- (2) 群馬土地家屋調査士会館維持管理報告について
- (3) 群馬土地家屋調査士会諸規則等の一部改正について
- (4) 境界問題相談センターぐんまの運営について
- (5) 綱紀委員会からの報告
- (6) 令和4年度収入支出決算承認について
- (7) 令和5年度事業計画(案)について
- (8) 令和5年度収入支出予算(案)について
- (9) 群馬土地家屋調査士会会則の一部改正(案)について
- (10) 役員及び綱紀委員、綱紀委員予備委員の選任について
- (11) その他の件について

5 議事の経過及びその結果

司会者(武藤政尚) 令和5年度群馬土地家屋調査士会第79回定時総会の司会を担当する総務担当理事の武藤である旨を述べ、開会のことを塚越副会長に願う。

開会のことば(塚越副会長) 定刻になりましたので、ただ今より令和5年度第79回定時総会を開催する旨を述べる。

司会者 「土地家屋調査士倫理綱領」を読み上げる。

司会者 「調査士の歌」を静聴する。

司会者 本会名誉顧問の小淵優子衆議院議員、井野俊郎衆議院議員及び関東ブロック管内の各会長からお祝いのメッセージが届いていることを報告する。

司会者 次に会長挨拶を萩原会長に願う。

萩原会長挨拶(要旨) 皆さんこんにちは。本日は4年振りの通常開催ということで、お忙しい中大勢の皆さんにお集まりいただきましてありがとうございます。また日頃は、私たち執行部の会務運営についてご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。令和3年5月の定時総会におきまして現執行部を選出していただいてから早2年ということで、最初の任期が終わろうとしております。この間、先ず、令和元年に



調査士法第1条が目的規定から使命規定に改正され、今までにも増して高度な倫理と適正な業務が求められることになりました。連合会では義務研修として年次研修を設定いたしまして、本会におきましては、今年2回開催する予定をもちまして、317名の会員の皆さん方が一通りこの倫理研修を受けられる運びになっております。また、人口減少や少子高齢化を端緒とする空き家問題、所有者不明土地問題等が社会問題化しておりまして、その解決策の一つとして民事基本法制の見直しがされておられるわけでございます。ご存知の通り、民法それから不動産登記法の一部改正、相続土地国庫帰属制度の創設と国においてはこの諸課題をなんとか解決しようと色々な施策を打っています。

この中で、私たち土地家屋調査士は、法律、測量、それからコミュニケーションのスキルを常日頃から業務の中で培っておりますので、この新しい法改正における新しい施策についても、私たちがその任に一番マッチしています。新財産管理制度におきましては、現在64名の方が連合会主催の研修を受けておられますが、受けた方の感想としては「正直言ってまあ初級なのかな」というところがあると思います。実際、これからこの制度の運用が始まりますとその64名の中からどなたかに担当していただくということになります。そうなるとそのまま行くのではちょっと難しいところがありますので、私たち執行部においては、積極的に実務に対応する研修を考えておりまして、総会后、新執行部になったところで

具体的な考えをまとめていこうと思っています。

それから、境界実務連絡協議会については、これまでも何回かお話をしておりますが、官公庁や他土業団体、そして私たち土地家屋調査士会がメインとなって境界問題を切り口として情報交換、情報共有をする場を設けようとするものです。私たち土地家屋調査士は筆界問題を扱える唯一の国家資格者でありますから、各地方公共団体の境界実務の手助けをする枠組みを想定しております。役所の方々と接触する中で我々の日頃の業務をできるだけスムーズに行えるような方向に持っていきたいと思っております。既に境界実務連絡協会設立準備委員会が立ち上がり、動き出しております。今年10月を目途に設立総会を開催。来年度から具体的に活動をしていこうと考えておるところでございます。

人口減少や少子高齢化という問題が、今、社会問題化していますが、足元を見ますと私たち土地家屋調査士会におきましても数年前から辞める方の人数より新しく入ってくる方の人数の方が少なく、徐々にではありますけれども会員減少が顕著になってきています。

15人以下の支部会員の方しかいないというところが、今、4つありましてあと2年もして団塊の世代の方々が引退と言うようなことになると、加速度的に支部の運営に影響が出てくるのではないかという危惧がございます。だからこそ、今の時期から5年先10年先を見据えて手を打っていかねばならないと考えておまして、支部の再編は喫緊の課題と考えております。

私たち調査士の先達は、社会が複雑化している中、社会の変化に柔軟に対応し土地家屋調査士に対する社会的な信用・信頼を築いてきていただきました。これから先、私たち執行部としても諸先輩方に築いていただいた信頼に更に磨きを掛け、社会の中で私たちが重要な位置を占めていくんだという積極的な考え方を持った上で会務を運営していかなければ、調査士の存在意義を十分に示すことはできないということになります。もう待たないでいろいろな諸施策を進めていきたいと思っております。

今やるべきことは『新財産管理制度に対する対応』、『境界実務連絡協議会の設立』、『支部の再編』の3つだと思っております。次の執行部の中でも強力に推し進めていき

たいと思っています。何れにいたしましても、皆様のご協力、ご理解をいただいております。お力をお借りしないと施策も前に進むことはできませんので、引き続き皆様のお力添えをいただきたく思っております。結びになりますが今日の総会は重要案件が目白押しでございますので皆様の慎重な審議をお願いいたします。挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

司会者 次に、議長選出について、議長は会則第45条の規定により総会に出席した会員の中より選任することになっている旨を述べ、その選出方法を諮る。

『司会者一任の声』

司会者 司会者一任の声を確認し、伊勢崎支部の中村幸彦会員と高崎支部の吉井丈敏会員の両名を指名する。



議長（中村幸彦・吉井丈敏） 議長就任の挨拶を述べる。本日の総会は、会則第40条の規定に基づき開催され、第42条の規定による決議を必要とする重要事項であることを述べ、慎重な審議をお願いする。

議長 議事に先立ち、議事録署名人2名と書記2名を指名する。

議事録署名人	前橋支部	小保方泰行
	高崎支部	酒井直樹
書記	前橋支部	加辺建一
	高崎支部	清水雅彦

議長 続いて、本日の出席会員数を報告する。

会員の現在数	317名
出席者数	97名
委任状提出者数	166名

計263名である旨及び会則第46条の特別決議の要件である会員の過半数の出席を満たしていることを報告する。

議長 「議事運営」等に関する説明をする。

議長 報告事項に入る旨を告げ、報告第1号から報告第5号について執行部の説明を求める。

神山総務部長 報告第1号『令和4年度会務並びに事業報告について』を議案書に基づいて説明する。

吉野広報事業部長 報告第2号『群馬土地家屋調査士会館維持管理報告について』を議案書に基づいて説明する。

神山総務部長 報告第3号『群馬土地家屋調査士会諸規則等の一部改正について』を議案書に基づいて説明する。

伊藤副センター長 報告第4号『境界問題相談センターぐんまの運営について』を議案書に基づいて説明する。

神山総務部長 報告第5号『綱紀委員会からの報告』を説明する。

議長 報告第1号、報告第2号、報告第3号、報告第4号、報告第5号について、執行部の報告が終了した旨を告げ、質疑等のある場合は、所属、氏名を告げ、質疑等は簡潔に要領よくまとめて発言するよう求める。

伊勢崎支部 赤石暁一郎会員 大規模災害対策基金への義援金について、①前年度の基金の金額がどのくらい集まっているのか、いつ頃連合会に送金しているのかを財務部にお尋ねする。②義援金の流れを総会や会報で報告すべきと思うが会長の所見をお尋ねする。

吉野財務部長 財務を担当しております吉野です。ご指摘いただきましたとおり、連合会からの声掛けに基づく義援金ですので、本会の出納に入れるものではありませんが各支部からお預かりしたもののについては連合会の方に送金しています。

連合会の資料によると大規模災害基金特別会計では毎年募金という形をお願いしており、令和4年度の群馬県の募金の内容は24万7000円となっています。全国的にみると、令和3年度1年間で約1200万円集まっており、災害があった時にはそれを活用していくということで令和3年度の基金残高は1億5000万円です。実際に基金が使われた例としましては東日本大震災、熊本地震をはじめ、近年頻発する大規模災害などを支援対象にして、連合会において金

額を精査し義援金として出しています。

募金という性格上、本会の出納の中に入るものではありませんが、お預かりした募金・お気持ちを連合会に送金しています。いつ送金したかということについては大変恐縮ですが手元に資料が無いので申し上げられませんが、連合会への送金手続きは確実に踏ませて頂いています。

萩原会長 一般会員の方々が疑問に思っているもなかなか声が出せなかった部分をご指摘いただきまして非常にありがとうございます。ご指摘の通り、義援金の取り扱いでありますので私共の収支報告に入っておりませんが、これは皆様からお預かりした御厚志として、全国の会員のために有効利用するよう連合会に送っているわけですから、それについての説明があつてしかるべきだと思います。これまで私たち執行部でなかなか気が付くに至らなかったところを真摯に反省いたしまして、来年度からその部分をしっかりご説明を申し上げる必要があると思っております。

平成9年からこの災害対策基金が始まりまして、その翌年、平成10年から令和3年までの間に全国の災害に遭われた会員に対して約2億円の給付がされています。それによって全国の我々土地家屋調査士の仲間が災害にあつても必要最低限ではありますけれども、なんとか急場はしのげるというようお役に立っておりますので、その部分をご理解いただきまして、引き続き皆様のご協力をいただければと思っております。

冒頭にも申し上げました通り、義援金の流れはしっかり皆様にご報告しなければいけないということはお感じしておりますので、来年度からしっかり説明をさせていただきたいと思っております。貴重なご意見拝聴しありがとうございました

富岡支部 佐俣博久会員 富岡支部の佐俣です。3つお願いやら意見があります。①研修会について、実務に直結した内容で、会員の要望を反映しつつ十分時間を割いて研修し



て頂けるとありがたい。昨年度の研修会の中で、GPS 機材に関するものがあり興味を持って代理店等に問い合わせたが腹落ちする回答がなかった。②調査士会からの連絡を是非 メールに PDF 等のデータを添付して送付していただきたい。③ハウスメーカーによる住宅建築契約の中で建物登記がセットアップされ建て主の意向を無視して表題登記がされてしまう事例は問題だ。改善について群馬会として連合会なり国に働きかけて貰いたい。

齋藤副会長 大変貴重な意見を頂き、ありがとうございます。GPS 機材関係については、個人的な考え方もあり本会として機材を推薦する訳にもいかないの、個人の判断で選定をお願いします。

メール等での送信の関係ですが、パソコンを操作しメールを扱えない、メールを読みに行くのが億劫、ご高齢でパソコン操作が苦手な会員さんもいらっしゃる関係で情報伝達手段として FAX に頼らざるを得ないというのが現状です。

表示登記の関係は連合会でも問題視する話が出ていますと承知しています。今後、国や連合会、社会情勢などを勘案し、我々としても問題点について解決できるような方向性を検討してまいりたいと考えています。

議長 他に質疑等もないようですので、これで報告事項は終了いたします。

続いて議事に入る旨を告げ、議案第1号『令和4年度収入支出決算承認について』執行部の説明を求めます。

吉野財務部長 議案第1号『令和4年度収入支出決算承認について』を議案書に基づいて説明する。

議長 次に、監事の監査結果についての報告を求めます。

監査報告(監事・山本豊) 監事を代表して監査の結果について、すべて正確適正に処理されてあったことを認める旨を報告する。

議長 議案第1号について執行部の説明並びに監事の監査結果の報告が終了した旨を告げ、質疑等のある場合は、所属、氏名を告げ、質疑等は簡潔に要領よくまとめて発言するよう求めます。

議長 他に質疑等ないことを確認し、採決に入る。議案第1号について『賛成』の会員の挙手を求める。挙手多数と認める。よって議案第1号は、原案どおり可決承認された旨を告げる。

議長 次に、議案第2号『令和5年度事業計画(案)について』について執行部の説明を求めます。

萩原会長 議案第2号『令和5年度事業計画(案)について』を議案書に基づいて説明する。

各担当役員 議案第2号『令和5年度事業計画(案)について』を議案書に基づいて説明する。

議長 執行部の説明が終了した旨を告げ、質疑等のある場合は、所属、氏名を告げ、質疑等は簡潔に要領よくまとめて発言するよう求めます。

富岡支部 佐俣博久会員 道路境界の確定をするためには、道路対向の地主さんとの境界立ち合いを市町村からも声掛けしてもらえるように本会から市町村へ働きかけてもらいたい。

萩原会長 ご意見ありがとうございます。佐俣会員がおっしゃったように会員の皆さんも同じ感じをお持ちだと思います。そういう感じを持ちながらも仕方なく、境界確定するためにわざわざ対側までやっているのが現実です。このことについて私たちも以前から問題意識を持っており、何とかしなきゃいけないと考えておりましたが、個別に役所と交渉してもなかなか進まないというのが現状です。官公庁職員は境界確定ということについてご理解が不足している部分があると思いますのでその辺も含めて、今「境界実務連絡協議会」を設立しようということと動いております。役所の方々に境界実務についてご理解をいただきながら私たちの業務を少しでもいい方向にやりやすい方向に持っていこうと進めるところでございます。

何れにしてもこの問題は今日明日に解決できるものではないとは思いますが、それでも何とか私たちの疑問も解消できるし、誰がどう見ても道路の反対まではいらなそうですよねっていうのが普通の方の感覚であり、私たちもそのような形で業務をいい方向に持っていきたいと思っております。今年10月に「境界実務連絡協議会」を立ち上げ、会員研修と合わせて設立総会をしようとしております。基調講演としては實金先生をお招きする予定になっております。是非お越しいただきたい。

議長 質疑等ないことを確認し、採決に入る。議案第2号について『賛成』の会員の挙手を求める。

挙手多数と認める。よって議案第2号は、原案どおり可決承認された旨を告げる。

議長 次に、議案第3号『令和5年度収入支出

予算(案)について』について執行部の説明を求める。

吉野財務部長 議案第3号『令和5年度収入支出予算(案)について』を議案書に基づいて説明する。

議長 執行部の説明が終了した旨を告げ、質疑等のある場合は、所属、氏名を告げ、質疑等は簡潔に要領よくまとめて発言するよう求める。

議長 質疑等ないことを確認し、採決に入る。議案第3号について『賛成』の会員の挙手を求める。

挙手多数と認める。よって議案第3号は、原案どおり可決承認された旨を告げる。

議長 次に、議案第4号『群馬土地家屋調査士会会則の一部改正(案)について』会則第46条の規定による特別決議となることを告げ、執行部の説明を求める。

神山総務部長 議案第4号『群馬土地家屋調査士会会則の一部改正(案)について』を議案書に基づいて説明する。

(提案理由) この改正に関しては、日本土地家屋調査士会連合会からの会則モデルを基に当会会則を改正するもので、登録事務遅滞の一因となっている手続の改善を目的として、土地家屋調査士法人の登録事務における手続に関する改正です。

また、本変更案の趣旨に変更をきたさない範囲において、字句の修正等については、会長に一任願いたい。

議長 議案第4号について、執行部の説明が終了した旨を告げ、質疑等のある場合は、所属、氏名を告げ、質疑等は簡潔に要領よくまとめて発言するよう求める。

議長 異議なしの声を確認し、採決に入る。議案第4号について『賛成』の会員の挙手を求める。

挙手多数と認める。よって議案第4号は、原案どおり可決承認された旨を告げる。

議長 続いて、議案第5号『役員及び綱紀委員、綱紀委員予備委員の選任について』執行部の説明を求める。

神山総務部長 任期満了に伴う役員等の選任については、会則第31条第1項及び第48条第5項の規定により、会員の中から総会で選任すると定められている。なお、役員等の立候補届の受理状況は、蟻川選挙管理委員長より報告してもらう旨説明する。

議長 蟻川選挙管理委員長を指名し、報告を求める。

蟻川選挙管理委員長 役員選挙の告示並びに立候補

の届出経過を説明し、会長1名、副会長2名、理事15名、監事3名、綱紀委員6名、綱紀委員予備委員2名の届出があった。会長については、定数と同数により、役員選任規則第24条に基づき、当選人となったことを報告する。

議長 役員等立候補の届出の状況は、ただ今、蟻川選挙管理委員長の報告のとおり、会長1名の当選人は、渋川支部 萩原澄之会員に決定した旨を告げ、役員選任規則第2条第3項により「副会長の内、1名は選出された会長が、会員の中から指名する」こととなっている旨を述べ萩原新会長に指名を求める。

萩原新会長 伊勢崎支部の新井清史会員を指名する。

議長 萩原新会長より指名された伊勢崎支部の新井清史会員へ承諾を求め、確認をした後、副会長、理事等の役員等の選考を行う旨を告げる。

議長 選考委員会を開催するに先立ち、選考委員の氏名を読み上げる。

前橋支部 桑原 靖 小保方泰行
松井宏之

伊勢崎支部 福島神人 古澤 亮

桐生支部 鈴木健太 齋藤正久

太田支部 川島和子 黒田雄幸

高崎支部 白川直樹 竹内真嗣

大辻賢治

富岡支部 井上正明 木村正昭

沼田支部 若月隼人 橋本裕作

吾妻支部 古藤充昭 倉田 進

渋川支部 高木 伸 木暮隆一

館林支部 太田雅仁 木内 聡

議長 萩原会長、中村議長、各選考委員は会場に移動するよう述べ、議事を暫時休憩する旨を告げる。

議長 議事を再開する。

役員等の選考結果を発表する。

会 長 萩原澄之

副 会 長 新井清史 齋藤清久

吉野典房

理 事 田中順路 久保田長治

久保田朝夫

辻 俊司 須永 進

武藤政尚 徳江真治

安原 貴 眞下広司

神山弘久 横田 拓

関 雅則 前澤良昭

井上裕紀 新井孝男

監 事 茂木義行 吉原敏紀

山本 豊

綱紀委員 安濟善三 山口郁夫

前原雅宏
吉田 勤 齋藤岳彦
石原 悟 豊岡 弘
網紀委員予備委員 水出康雄 笹澤安彦

議 長 会員へ拍手による承認を求める。
議 長 拍手多数と認める。続いて、選任された
会長、副会長、理事、監事等役員について、
就任を承諾する旨を確認する。

新役員全員起立答礼、就任を承諾する。
議 長 就任する会長、副会長、理事、監事等役
員は議場前方へ並ぶよう告げる。

議 長 萩原新会長に就任の挨拶をお願いします。
萩原会長就任挨拶 改めまして皆さんに 第2期日の
会長を委ねていただきました萩原ござい
ます。先ほども申し上げましたとおり、今
は土地政策の転換期に差し掛かっている
というところでございます。人口減少、少
子高齢化の影響で所有者不明土地、空
き家問題そういったものが社会問題化
しております。これらの問題の中身を
よく見ていると私たち土地家屋調査
士が日頃培ってきた知見を大いに生か
せるというところがございます。ここ
では逆に私たちが手を挙げないと誰
がやるんだと考えております。今、
名前を呼ばれた新しい役員の方々は一
期2年の任期ということで、これから
土地家屋調査士会の発展と土地家屋
調査士制度の発展・地位の向上とい
うことに関して、皆様の力を借りて
全力を持って進みたいと思えます
ので、引き続き、皆様のご支援ご協
力をお願いいたしまして就任の挨拶
とさせていただきます。どうぞよろし
くお願いいたします。

議 長 続いて、議案第6号『その他の件について』
執行部の説明を求める。

萩原会長 名誉会長の委嘱について、高崎支部の横
田今朝夫氏と佐藤栄二氏の両名に委嘱
したい旨説明する。

議 長 横田今朝夫氏と佐藤栄二氏の両名への委
嘱について、承認する会員の拍手を求
める。
拍手多数と認め、承認された旨を告
げる。

議 長 議案第6号『その他の件について』改めて、
承認された旨を告げる。

議 長 以上で、本日の議事が全部終了した旨を
告げ、議長を退席する。

司会者 議長退席について、会員の拍手を求める。

司会者 閉会のことばを齋藤副会長にお願いします。

閉会のことば(齋藤副会長) 会員の慎重審議に感謝
すると共に、一層の支援・協力を求め、

本総会が全部終了したことを述べ、閉会を
宣した。

司会者 総会が全部終了したことを述べ、閉会を
宣した。

以上、決議を明確にするため、議長及び議事録署名人
これに記名押印する。

令和5年5月26日

議 長 中 村 幸 彦
議 長 吉 井 丈 敏
議事録署名人 小保方 泰 行
議事録署名人 酒 井 直 樹



祝 辞

前橋地方法務局

局長 宗野 有美子 様



令和5年度群馬土地家屋調査士会、公益社団法人群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会定時総会の開催にあたり、一言お祝いを申し上げます。

土地家屋調査士の皆様方には、日頃から、表示登記制度の適正かつ円滑な運営にご尽力いただいていることについて、まずは、この場をお借りして御礼申し上げます。

また、ただ今、長年にわたり土地家屋調査士業務に従事され、その功績が顕著な方々に対して表彰が行われました。表彰を受けられました皆様のご活躍、ご尽力に対しまして改めて敬意を表しますとともに、心からお祝いを申し上げます。

土地家屋調査士制度は70年以上もの歴史と伝統を有し、この間、表示に関する登記や土地の筆界に関する専門家として、不動産に関する権利の明確化に寄与するとともに、地域住民に深く浸透し確固たる地位を築いております。これは土地家屋調査士の皆様のごゆるぎない努力の賜物であり、心から敬意を表する次第であります。

さて、昨年6月7日に閣議決定された、いわゆる「骨太の方針2022」においても明記されているとおり、所有者不明土地問題への対策が政府全体として取り組むべき重要かつ喫緊の課題となっております。法務局では、所有者不明土地問題への対策として、令和元年度から表題部所有者不明土地の解消作業に取り組んでおりますが、会員の皆様には所有者等探索員としてご活躍いただき、円滑な処理にご尽力いただいているところであります。

また、所有者不明土地問題の抜本的な解決を図ることを目的として、令和3年に改正された民法、不動産登記法に基づく新たな制度がこの4月から一部施行されております。日本土地家屋調査士会連合会の提案も踏まえて、境界標の調査や境界に関する測量等の目的のために隣地を使用することが明確化されており、実務の

円滑化につながるものと考えております。

さらに、所有者不明土地管理制度が創設されるなどしており、土地家屋調査士の皆様方にはその専門性を生かした適切な場面での活躍が期待されています。新制度を契機とし、所有者不明土地問題の解決を図るためには皆様方の知見が不可欠でありますので、引き続き積極的なご協力をお願いいたします。

そして、所有者不明土地問題の解決のためにも、土地に関する重要な情報基盤である登記所備付地図の整備を着実に進めていく必要があります。当局においては、前橋市北代田町において地図作成作業を実施しており、群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会には作業機関としてご尽力いただいております。このほか、筆界特定制度については多くの会員の皆様方に筆界調査委員として境界を巡る紛争の解決に取り組んでいただいているところであります。

法務局がこれらの施策を円滑に実施するためには、表示登記や土地の筆界の専門家である土地家屋調査士の皆様のご知識と経験が必要不可欠です。改めて皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに当たり、群馬土地家屋調査士会、公益社団法人群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会の更なるご発展と、ご参集の皆様のますますのご健勝を祈念いたしまして、私の祝辞といたします。



就任のごあいさつ

群馬土地家屋調査士会

会長 萩原 澄之



この度、5月26日の第79回定時総会において会員皆様の信任を賜り引き続き群馬土地家屋調査士会の舵取りを担わせていただく事になりました萩原です。平素は会務運営につきご理解ご協力を賜り誠に有り難うございます。

今後2年間、諸課題への対応を怠り無く前進して行く所存であり責任の重さに改めて身を引き締めております。

今、土地家屋調査士を取り巻く環境は大きく変化しております。人口減少・少子高齢化から派生する空き家、所有者不明土地の増加が社会問題化しておりますが、令和2年4月施行の改正土地基本法による土地基本方針に基づき民事基本法制の見直しがなされ民法、不動産登記法の一部改正、新たに法制化された相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律（相続土地国庫帰属制度）等、本年4月から順次、施行が始まっております。

土地家屋調査士は制度創設から73年の歴史を有しており、不動産の権利の客体たる土地・建物の表示に関する登記の正確な調査・測量に全力を注いで参りました。その反面、社会の変化に伴う要請に必ずしも対応してきたとは言えない部分もありました。

土地家屋調査士法1条に「不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家として不動産に関する権利の明確化に寄与し、もって国民生活の安定と向上に資することを使命とする」と明記されています。

私たち土地家屋調査士は、社会問題の解決に積極的に関わり日頃の業務で培ってきた知見を活かした活動を行うことが制度の発展の為に必要な事と考えております。

今般の民事基本法制の見直しにより民法に創設された所有者不明土地・建物管理制度や新たに法制化された相続土地国庫帰属制度は日頃の知見を活かし新たな活躍の場を拓ける機会と捉えております。

残念ながら、相続土地国庫帰属制度においては土地家屋調査士が直接関与する立付けになっておりませんが内容からすると我々の知見を活かす機会が必ず来るものと考えております。

所有者不明土地・建物管理制度においては、現在64名の会員が連合会開催の研修を受講しておりますが実務を担うために継続した対応が必要と考えております。同研修を受講済の会員を対象としてブラッシュアップ研修

を企画して行きたいと考えております。

日頃の業務においても隣家が空き家や隣接地所有者が判らないなど人口減少・少子高齢化の影響が徐々に顕在化してきており、土地の適正な管理、有効活用を阻害する要因となっております。そのような場合に利害関係人の請求に基づき裁判所から所有者不明土地管理人として土地家屋調査士が選任され境界確認に関する職務が出来れば国民生活の安定と向上に資することになるものと考えます。

また、昨年10月に前橋地方法務局実地調査要領の改定があり筆界確認情報の取り扱いが一定の条件の下、緩和されましたが人口減少・少子高齢化の影響はもとより個々人の権利意識の高まりや地域共同体としての意識の希薄化など土地の筆界確認業務が複雑化してきていることはご案内の通りです。

一筆の土地は隣接地との関わりを基に存在しており隣接地との関係を抜きに土地の利活用は出来ません。所有者不明土地の増加は生活環境の悪化やインフラ整備、防災上の重大な支障であり官公庁が施策を実施する妨げになっています。土地の筆界に関係する機関、団体と情報を共有、協議し私たち土地家屋調査士と関係機関、団体の叡智を結集して社会問題に取り組むことで国民生活の安定と向上に資する具体的な行動の場として境界実務連絡協議会を設立すべく準備をしており本年10月には高崎のGメッセ群馬で設立総会を開催したいと考えております。この総会は会員研修として位置付けたいと思っております。開催が決まりましたら改めてご通知致しますのでご参加いただきますようお願い致します。

昨今、群馬会においても人口減少・少子高齢化の波がひたひたと迫ってきております。団塊の世代の方々が2025年には75歳を迎えられます。その先、会員の減少傾向が顕著になって行くと考えられます。現時点でも会員数が15人以下の支部が4支部あり組織のあり方を改めて考えて行かなければならない時期に差し掛かっており5年先、10年先の組織運営を検討し、対策を打つことが必要と考えております。

私たち役員は任期中に何を指すのかを明確にし、数々の課題に対し地道な積み重ねの上に積極的な会務運営を進めて行くことが会員の皆様からの負託に応えることに繋がると考えております。

数ある職業の中から土地家屋調査士を選んだ会員皆様はこの職業に矜持を持って日々、精進しておられると思います。73年の歴史も積み重なっておりますが伝統の上にも進化することが将来に繋がる唯一の道と考えております。

気概を持って会員皆様と共に歩んで行きたいと存じます。引き続きご理解ご協力をお願い申し上げます。

副会長

新井 清史



令和5年度定時総会において、萩原澄之会長から副会長の指名をいただきました伊勢崎支部の新井清史です。副会長としては2期目の就任となり、今期は総務を担当させていただいております。

私は平成5年（当時27歳）に登録を受け、今年で土地家屋調査士稼業30年となりました。この間、その時代背景に伴い法改正や事務手続の変更等が行われてきました。昨今では所有者不明土地の解消に向けての法改正等が立て続けに施行されていることはご承知のとおりです。

この改正に受け身の立場となって手をこまねしているのではなく、土地家屋調査士が主体となって改正された制度を牽引していくことが必要です。ひいてはそれが土地家屋調査士の存在意義のアピールと社会貢献につながりますのでそれを見越した行動が必要と考えられ、このことは本年度事業の一端にもなっております。

私はこの資格制度のおかげで生まれ育ち、その後、私自身もこの資格で数十年間続けて「食う」ことができました。続けることにより、調査士としての知識と技量は少しずつ（そこそこ）ですが蓄積されたと思っています。だからこそ土地家屋調査士の地位の一層向上に微力ながら携わることができる現在の環境に感謝申し上げます。皆様が円滑に業務を行えますように、萩原会長の下で役員連帯して継続努力したいと思いますのでご協力とご指導を心からお願い申し上げます。

副会長

齋藤 清久



私は、本会副会長としてすでに8期目になり、今期は財務部及び広報事業部を担当させていただきます。以前、財務部長、広報部長を務めておりましたので、今期から、財務担当として就任した新井財務部長、及び広報事業担当の武藤広報事業部長と共にコミュニケーションを取りながら、適正な予算執行を含め、会務運営に取り組んで参りたいと思います。

近年、法律改正や制度改正があり、従来の考え方や運営では立ちいかないことも多々ありますので、長年培った経験と実績を基に臨機応変に対応して参りたいと思います。

また、今年度は、コロナ禍も落ち着きましたので、群馬県立利根実業高等学校での出前授業を公嘱協会と

合同で計画しております。今後も継続し実施して参りたいと思いますので、その折には皆様のご協力をお願いいたします。

私も今年、還暦を迎えました。今後は体調にも気を配り、副会長である限り会長を支え、会員の皆様のお役に立ちたいと思っていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

副会長

吉野 典房



今年度は、萩原会長の三本の柱の一つである「境界実務連絡協議会」の設立に向けて奔走しています。

この境界実務連絡協議会とは、総会時に萩原会長が説明していますが、県内の境界に関する実務を行う行政機関・関係機関等の実務者にお集まり頂き、境界に関する悩み事や境界の立ち会い方法を円滑に行えることを目標に情報を交換し、認識を共有できる場を提供させて頂くことを目的としています。

何年も前から設立に向け検討しておりましたが、コロナ禍の影響もあり活動は一時保留。昨年、コロナ禍も落ち着いてきたことから「境界実務連絡協議会設立準備委員会」を立ち上げ、堀越委員長を初め5人のメンバーで他会の協議会へ視察に行きノウハウを学んできました。既に、関東ブロック協議会管内では、栃木・静岡・長野・山梨の4会が活動されております。

また、行政機関の他、群馬弁護士会・群馬司法書士会にも呼びかけをし、6月には、行政機関等へ趣意書等を発送し、7月中旬以降、本会役員と準備委員会メンバーで県内の35市町村へ出向き直接説明をしてきました。比較的好感触であり少々安堵しております。10月16日には「境界実務連絡協議会設立総会」を計画しておりますので、それに向け邁進する所存です。どうぞよろしくお願ひいたします。

総務部長 神山 弘久



今期、引続き総務部長を務めさせていただきます神山弘久です。

昨年度までの2年間は、コロナ禍から社会全体が通常の生活を取り戻そうとしたまさに「再動」への挑戦でした。

会務運営においては連合会、関東ブロック協議会、四県連絡協議会は参集による会議が行われ、群馬会においても常任理事会、理事会、支部長会議等が参集による会議が開催され、様々な議題・案件が円滑に処理

できたことは、役員はじめ会員の皆様のご理解、ご協力の賜物と感謝いたします。

私も今年、還暦を迎えました。若かりし頃は「赤いちゃんちゃんこ」を着て縁側でお茶をすする自分を想像していましたが、群馬会のほぼ平均年齢ということで更に邁進する所存であります。

具体的には、昨年改正された個人情報保護法や萩原会長が示す支部再編への対応に関連した諸規則全般の見直しを優先課題にしたいと考えております。

会員皆様のご意見、ご要望等にも柔軟に対応すべく総務部長として職務を果たして参りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。



財務部長 **新井 孝男**

このたび定時総会におきまして財務部長という大役を拝命いたしました前橋支部の新井です。

ようやくコロナによる行動制限が解除され、皆様におきましてもますますご多忙な毎日をお過ごしのことと存じます。

私は財務部長として、年々会員数が減少しそれに伴い会費の収入も落ち込んでいる現状を鑑みながら適正に予算を執行してまいりたいと思います。

その他、日々の会員の皆様の生活をより良くするために、国民年金基金や賠償責任保険への加入促進、また福利厚生事業についても例年通り実施していきたいと思っておりますので、不慣れではございますが、2年間どうぞよろしくお願いいたします。



研修部長 **関 雅則**

このたび研修部長に就任しました高崎支部所属の関です。再任です。一期目は右も左もわからぬまま、なりふり構わずに突っ走った2年間でした。その時期に学んだことといえば、調査士業務が多様化する中にある研修会開催の意義は、各々の知識知見を共有し深めるための学習の継続性にあるということです。この継続性を維持するためには知的好奇心を刺激する素養が、なにより必要かと思われます。

今後、皆様のご意見に耳を傾けながら、魅力的な研修を企画していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。



業務部長 **横田 拓**

今年度より、常任理事として業務部長に就任させていただくことになりました高崎支部の横田拓です。

新しいポジションで不安や責任を感じておりますが、前任者から引き継いだ知識と経験を活かし、業務推進に積極的に取り組んでまいりたいと思います。

また、会員の皆様とのコミュニケーションを大切にし、協力・連携を深めることで、今まで以上によい環境と群馬土地家屋調査士会全体を盛り上げていけたらと考えております。

最後に、私自身も日々技術を磨き、より多くの人々にお役に立てるよう努めてまいりますので、ご支援、ご協力のほどお願い申し上げます。



広報事業部長 **武藤 政尚**

この度、広報事業部長に就任いたしました富岡支部の武藤と申します。任期が2年間という長い期間ですので負担と感ぜぬよう楽しみながら活動させていただきます。事務所は世界遺産富岡製糸場から北へ徒歩5分程の場所にあります。富岡方面へお越しの際は、ぜひお立ち寄り下さい。

さて、広報事業部では土地家屋調査士及び群馬土地家屋調査士会の魅力を広く外部へ発信し、対外的に土地家屋調査士に興味をもってもらえるような事業を展開してまいります。若い人がいない組織は衰退していきますので、特に若年層に焦点をあて、ウェブサイトの再構築、出前授業、広報グッズ等を積極的に提案してまいります。

多くの会員の皆様のお力添えをいただき、事業に邁進してまいりますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

会務報告

令和5年2月1日～7月31日

月	日	用 務	開催場所	出席者	
2	1	センター 受付面談	調査士会	相談員2名	
	2	日調連 広報担当者向けセミナー（電子会議）	吉野事務所	吉野(清)常任理事	
	8	センター 受付面談	調査士会	相談員2名	
	9	センター 令和4年度研修会 財産管理人養成講座補講<オンライン> 使用人調査士登録申請に伴う業務調査	群馬県JAビル 各事務所	受講者57名 受講者3名	
	13	第4回綱紀委員会（調査内容の取り纏め） 会員研修会事前打合せ	調査士会 Gメッセ群馬	神山常任理事 安済綱紀委員長他6名 齋藤副会長他2名	
	15	センター 受付面談	調査士会	相談員2名	
	17	星名県議会議長表敬訪問（お願い）	群馬県議会議員会館	萩原会長、堀越政連会長	
	20	第5回綱紀委員会（弁明） 群馬県士業協議会定例会	調査士会 ホテル ラシーネ新前橋	安済綱紀委員長他6名 萩原会長他2名	
	21	登記無料相談	電話対応	相談員1名	
	22	前橋地方裁判所長表敬訪問（お願い） 令和4年度新入会員研修会	前橋地方裁判所 群馬県JAビル	萩原会長、新井副会長 受講者19名	
	24	綱紀案件に伴う調査結果報告	調査士会	安済綱紀委員長他5名	
	28	第11回常任理事会 災害対策協定締結に伴う事前協議 第5回境界実務連絡協議会設立準備委員会 登記無料相談	調査士会 弁護士会館 調査士会 電話対応	萩原会長他8名 萩原会長、新井副会長 堀越委員長他4名 相談員1名	
	3	2	法務局との打ち合わせ 境界実務連絡協議会設立準備に伴う事前説明 関グロ 連合会会長・連合会副会長立候補者 から所信を聞く会	法務局 法務局 東京会	齋藤副会長他2名 堀越委員長他1名 萩原会長
		3	令和4年度第2回会員（社員）研修会<協会合同>	群馬県JAビル	出席者139名
		6	センター 第2回期日調停	調査士会	調停員3名（内弁護士1名）
		7	登記無料相談	電話対応	相談員1名
		8	日調連 業務マニュアル説明会（電子会議） 中沢県議(名誉顧問)ご勇退に伴う慰労会 <協会・政連合同>	調査士会 金光	吉野(典)常任理事、清水理事 萩原会長他6名
		9	登記無料相談	電話対応	相談員1名
		11	前橋支部 加藤晴樹会員御令室様告別式参列	日典ラヂ敷島	萩原会長
		13	注意勧告理事会 財務部打合せ	調査士会 調査士会	塚越理事他8名 新井副会長他1名
15		財産管理人養成講座<オンライン>追加1時限目	各事務所	受講者35名	
16		登記無料相談 境界実務連絡協議会設立準備に伴う表敬訪問	電話対応 法務局、県県土整備部	相談員1名 萩原会長他2名	
17		関グロ 第4回会長会議 令和4年度第4回群馬県空き家対策セミナー (オンライン配信)	東京会 各事務所	萩原会長 堀越PTリーダー、中村委員	
19		伊勢崎市空き家セミナー	伊勢崎市役所	堀越PTリーダー	

月	日	用 務	開催場所	出席者
3	22	財産管理人養成講座<オンライン>追加2時限目	各事務所	受講者36名
	24	第12回常任理事会 第1回支部長会議	調査士会 調査士会	萩原会長他8名 萩原会長他18名
	29	財産管理人養成講座<オンライン>追加3時限目	各事務所	受講者35名
		センター 第6回運営小委員会 センター 第6回運営委員会	調査士会 調査士会	山口センター長他7名 山口センター長他7名(内弁護士2名)
4	4	第1回選挙管理委員会	調査士会	萩原会長他7名
	5	センター 受付面談	調査士会	相談員2名
	7	富岡支部総会	ときわ荘	齋藤副会長、関常任理事
	11	第1回境界実務連絡協議会設立準備委員会	調査士会	堀越委員長他4名
	12	財産管理人養成講座<オンライン>追加補講	各事務所	受講者2名
		センター 受付面談	調査士会	相談員2名
	13	前橋支部総会	前橋商工会議所	萩原会長
	14	令和5年度 第1回監査会	調査士会	監事3名他
		第1回常任理事会 第1回理事会	調査士会 調査士会	萩原会長他8名 萩原会長他21名
	17	法務局長等就任挨拶来館	調査士会	萩原会長他4名
		会員業務執行調査結果申し渡し	調査士会	萩原会長他2名
	18	弁護士会 新役員就任披露宴	群馬ロイヤルホテル	萩原会長
	19	館林支部総会	ニューミヤコホテル	新井副会長
	20	吾妻支部総会	中之条町ツインプラザ	吉野(清)常任理事
	21	桐生支部総会	旬彩きむら	新井副会長、新井常任理事
		太田支部総会	太田グランドホテル	神山常任理事
	22	渋川支部総会	プレヴェール渋川	吉野(典)常任理事
		高崎支部総会	ホテル グランビュー高崎	萩原会長
25	四県連絡協議会事前視察	千明仁泉亭	新井副会長他2名	
26	センター 受付面談	調査士会	相談員2名	
28	伊勢崎支部総会	ニューいづみ	萩原会長	
5	1	関ﾌﾟ 第1回会長会議	東京会	萩原会長
	8	センター 第3回期日調停	調査士会	調停員3名(内弁護士1名)
	9	役員等立候補者の届出	調査士会	蟻川選挙管理委員長他6名
		登録証交付式 (太田:平野拓会員、桐生:水出哲聖会員)	調査士会	萩原会長他2名
	11	登記無料相談	電話対応	相談員1名
	15	総会事前打合せ会	調査士会	萩原会長他10名
	16	登記無料相談	電話対応	相談員1名
		群測協会定時総会	ホテル ラシーネ新前橋	吉野(典)常任理事
17	登記無料相談	電話対応	相談員1名	
18	長野会定時総会	ホテル圓山荘	塚越副会長	

月	日	用 務	開催場所	出席者	
5	19	センター 受付面談	現地相談	相談員1名	
	20	司法書士会定時総会	司法書士会館別館	萩原会長	
	23	茨城会定時総会	ホテルイクビュー水戸	齋藤副会長	
	24	埼玉会定時総会	ロイヤルパインズホテル浦和	萩原会長	
		千葉会定時総会	京成ホテルミラマレ	新井副会長	
	25	社労士会通常総会	ホテル ラシーネ新前橋	神山常任理事	
		神奈川会定時総会	ロイヤルホールヨコハマ	新井副会長	
		栃木会定時総会	宇都宮東武ホテルグランテ	齋藤副会長	
		新潟会定時総会	ホテルオークラ新潟	塚越副会長	
		行政書士会定時総会	前橋商工会議所	萩原会長	
		建築士事務所協会定時総会	ホテル ラシーネ新前橋	関常任理事	
		登記無料相談	電話対応	相談員1名	
		26	群馬会第79回定時総会	} 群馬ロイヤルホテル	出席者 263名
			群馬県公嘱協会第11回定時総会		
			群馬政治連盟第22回定時大会 第2回理事会		
	30	東京会定時総会	東天紅	萩原会長	
	31	センター 第1回筆界特定室との打合せ会	法務局	伊藤センター長他2名	
センター 第1回運営小委員会		調査士会	伊藤センター長他7名		
センター 第1回運営委員会		調査士会	伊藤センター長他10名(内弁護士3名)		
センター 受付面談		調査士会	相談員2名		
6	1	登記無料相談	電話対応	相談員1名	
		第2回境界実務連絡協議会設立準備委員会	調査士会	堀越委員長他4名	
	4	関パロ 第69回定例総会(1泊)	つくば市「ホテルグランド東雲」	萩原会長他6名	
	6	新役員挨拶回り<協会・政連合同>	法務局他	萩原会長他3名	
	13	第1回綱紀委員会	調査士会	萩原会長他9名	
		登録証交付式 (高崎:楓 直哉会員、太田:側島正太会員)	調査士会	萩原会長他2名	
	14	センター 受付面談	調査士会	相談員2名	
	15	土地家屋調査士登録事務取扱規程の 一部改正に関する説明会(電子会議)	調査士会	事務局職員2名	
	16	伊勢崎市主催 無料空き家相談会	伊勢崎市役所	小茂田空き家対策PT委員	
		群馬テレビ ニュースeye8打合せ	調査士会	新井副会長他1名	
	19	第3回境界実務連絡協議会設立準備委員会	調査士会	堀越委員長他4名	
	20	日調連 第80回定時総会(1泊)	東京ドームホテル	萩原会長他2名	
	21	関パロ選出日調連役員を慰労する会	後樂園飯店	萩原会長	
		群馬県用地対策連絡協議会第2回研修会	群馬会館	講師:吉野副会長	
	23	登記無料相談	電話対応	相談員1名	
		第2回常任理事会	調査士会	萩原会長他8名	
		第3回理事会	調査士会	萩原会長他18名	
第1回支部長会議		調査士会	萩原会長他18名		
26	関パロ 吉原敏紀氏黄綬褒章受章祝金贈呈	吉原事務所	萩原会長、新井副会長		

月	日	用 務	開催場所	出席者
6	28	センター 受付面談	調査士会	相談員2名
	29	令和5年度第1回群馬県空き家対策セミナー (オンライン配信)	各事務所	新井副会長他3名
		登記無料相談	電話対応	相談員1名
7	5	登録証交付式 (高崎:石川啓司会員)	調査士会	萩原会長他2名
	7	中部ブロック 定例総会(1泊)	名古屋市「サイプレスガーデンホテル」	萩原関ブロック副会長
	11	登記無料相談	電話対応	相談員1名
	12	第4回境界実務連絡協議会設立準備委員会	調査士会	堀越委員長他4名
	14	第18回土地家屋調査士特別研修 基礎研修 ～16日まで	調査士会	受講者2名、協力員3名
	18	境界実務連絡協議会設立に伴う各市町村説明	伊勢崎市他7市町	堀越委員長他3名
		境界実務連絡協議会設立に伴う各市町村説明	藤岡市他6市町村	吉野副委員長他2名
	19	境界実務連絡協議会設立に伴う各市町村説明	前橋市他3市町	堀越委員長他2名
		境界実務連絡協議会設立に伴う各市町村説明	高崎市他3市町村	吉野副委員長他2名
	21	境界実務連絡協議会設立に伴う各市町村説明	渋川市他6町村	萩原会長
		境界実務連絡協議会設立に伴う各市町村説明	沼田市他5町村	吉野副委員長、田中委員
	24	税理士会定期総会	ホテルメトロポリタン高崎	萩原会長
	25	関ブロック 第2回正副会長会議	東京会	萩原関ブロック副会長
		関ブロック 第2回会長会議	東京会	萩原会長
	26	センター 期日相談	調査士会	相談員3名(内弁護士1名)
	センター 受付面談	調査士会	相談員2名	
27	第3回常任理事会	調査士会	萩原会長他8名	

会議報告

令和5年2月1日～7月31日

会議名	開催日時・会議内容等
【本会】	
第4回綱紀委員会	<p>令和5年2月13日(月) 13:30～ 調査士会</p> <p>議 題 (1)付託案件に対する調査内容の取り纏めについて (2)その他</p> <p>出席者 安濟委員長、若林副委員長、吉田・藤掛・齋藤・山口・清水各委員</p>
第11回常任理事会	<p>令和5年2月28日(火) 10:30～ 調査士会</p> <p>議 題 (1)政策研究委員会(P T)の解散の是非について (2)年度末、年度始めのスケジュール確認と対応について (3)今年度各部事業の総括と来年度への対応について (4)その他</p> <p>出席者 萩原会長、塚越・齋藤・新井各副会長、神山・吉野(典)・新井・関・吉野(清)各常任理事</p>
第5回境界実務連絡協議会 設立準備委員会	<p>令和5年2月28日(火) 15:00～ 調査士会</p> <p>議 題 (1)設立趣意書の検討 (2)今後のスケジュールについて (3)その他</p> <p>出席者 堀越委員長、吉野副委員長、田中・井上・白川各委員</p>
注意勧告理事会	<p>令和5年3月13日(月) 13:30～ 調査士会</p> <p>議 題 (1)綱紀委員会の調査結果等について</p> <p>出席者 塚越・齋藤・新井・神山・吉野(典)・新井・関・吉野(清)各理事 萩原会長</p>
第12回常任理事会	<p>令和5年3月24日(金) 10:30～ 調査士会</p> <p>議 題 (1)令和5年度定時総会の運営について (2)令和5年度予算について (3)支部長会議及び支部総会の対応について (4)その他</p> <p>出席者 萩原会長、塚越・齋藤・新井各副会長、神山・吉野(典)・新井・関・吉野(清)各常任理事</p>
第1回支部長会議	<p>令和5年3月24日(金) 14:30～ 調査士会</p> <p>報 告 (1)本会からの報告 (2)各支部からの報告 (3)その他</p> <p>議 題 (1)令和5年度支部総会について (2)令和5年度定時総会について (3)その他</p> <p>出席者 萩原会長、塚越・齋藤・新井各副会長、神山・吉野(典)・新井・関・吉野(清)各常任理事、(前橋)田中・(伊勢崎)前澤・(桐生)鈴木・(太田)辻・(高崎)須永・(富岡)中山(雅)・(沼田)中山(吉)・(吾妻)倉田・(渋川)眞下・(館林)太田各支部長</p>

会議名	開催日時・会議内容等
相談センター 第6回運営小委員会	<p>令和5年3月29日(水) 15:15～ 調査士会</p> <p>議 題 (1)相談案件の検討について (2)今年度の事業報告及び来年度の事業計画等について (3)その他</p> <p>出席者 山口センター長、伊藤副センター長、前原・徳江・白川・小保方各運営委員 豊岡・中村各相談役</p>
相談センター 第6回運営委員会	<p>令和5年3月29日(水) 17:00～ 調査士会</p> <p>議 題 (1)相談案件の検討について (2)今年度の事業報告及び来年度の事業計画等について (3)その他</p> <p>出席者〔弁護士〕眞庭・飯野各運営委員 〔調査士〕山口センター長、伊藤副センター長、前原・徳江・白川・ 小保方各運営委員</p>
第1回選挙管理委員会	<p>令和5年4月4日(火) 15:00～ 調査士会</p> <p>議 題 (1)選挙管理委員の任命について (2)正・副委員長の互選について (3)選挙管理委員業務の打合せについて (4)その他</p> <p>出席者 萩原会長、神山常任理事 平沢光芳・高柳光史・五十木克明・蟻川 元・花岡洋文・ 鳥羽正人各選挙管理委員</p>
第1回境界実務連絡協議会 設立準備委員会	<p>令和5年4月11日(火) 15:00～ 調査士会</p> <p>議 題 (1)法務局及び県土整備部表敬訪問の報告 (2)その他機関への対応について (3)その他</p> <p>出席者 堀越委員長、吉野副委員長、田中・井上・白川各委員</p>
第1回常任理事会	<p>令和5年4月14日(金) 13:00～ 調査士会</p> <p>議 題 (1)理事会の対応について ①令和5年度定時総会開催態様について ②令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画(案)について ③令和4年度決算報告及び令和5年度予算(案)について ④会則及び諸規則等の一部変更について (2)他会及び他土業の総会対応について (3)その他</p> <p>出席者 萩原会長、塚越・齋藤・新井各副会長、神山・吉野(典)・新井・関・ 吉野(清)各常任理事</p>

会議名	開催日時・会議内容等
第1回理事会	令和5年4月14日(金) 15:00～ 調査士会
	議 題 (1) 令和5年度定時総会開催態様について (2) 令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画(案)について (3) 令和4年度決算報告及び令和5年度予算(案)について (4) 会則及び諸規則等の一部変更について (5) その他
	出席者 萩原会長、塚越・齋藤・新井各副会長、神山・吉野(典)・新井・関・吉野(清)各常任理事、武藤・吉田・清水・下山・徳江・安原・篠原・笹澤・久保田(長)・見城・久保田(朝)・井上各理事、山本監事
令和5年度 定時総会事前打合せ会	令和5年5月15日(月) 15:00～ 調査士会
	議 題 (1) 定時総会の議長候補予定者及び司会者との打合せについて (2) その他
	出席者 萩原会長、塚越・齋藤・新井各副会長、神山・吉野(典)・新井・関各常任理事、武藤理事 議長候補予定者：中村幸彦・吉井丈敏各会員
第2回理事会	令和5年5月26日(金) 15:15～ 群馬ロイヤルホテル 鳳凰の間
	議 題 (1) 常任理事の選任について (2) 日調連定時総会代議員の選任について (3) 「境界問題相談センターぐんま」運営委員等の選任について
	出席者 萩原会長、新井・齋藤・吉野各副会長、神山・新井・横田・関・武藤各常任理事、須永・前澤・久保田(長)・眞下・辻・久保田(朝)・徳江・安原・井上各理事、山本監事
相談センター 第1回運営小委員会	令和5年5月31日(水) 15:15～ 調査士会
	議 題 (1) 運営委員長及び運営副委員長の互選について (2) 今後の運営について (3) その他 ①相談・調停案件の対応について
	出席者 伊藤センター長、白川副センター長、徳江・小保方・五十木・大辻・武藤各運営委員、山口相談役
相談センター 第1回運営委員会	令和5年5月31日(水) 17:00～ 調査士会
	議 題 (1) 運営委員長及び運営副委員長の互選について (2) 今後の運営について (3) その他 ①相談・調停案件の対応について
	出席者 [弁護士] 天田・眞庭・飯野各運営委員 [調査士] 伊藤センター長、副センター長、徳江・小保方・五十木・大辻・武藤各運営委員、山口相談役
第2回境界実務連絡協議会 設立準備委員会	令和5年6月1日(木) 15:00～ 調査士会
	議 題 (1) 設立総会の詳細確認 (2) 関係機関へ提出する書類の確認及びその他対応について (3) その他
	出席者 堀越委員長、吉野副委員長、田中・井上・白川各委員

会議名	開催日時・会議内容等
第1回綱紀委員会	<p>令和5年6月13日(火) 15:00～ 調査士会</p> <p>議 題 (1) 正副委員長の互選について (2) その他</p> <p>出席者 萩原会長、豊岡委員長、前原副委員長、安濟・吉田・齋藤・山口・石原各綱紀委員、新井副会長・神山常任理事</p>
第3回境界実務連絡協議会 設立準備委員会	<p>令和5年6月19日(月) 15:00～ 調査士会</p> <p>議 題 (1) 市町村あて通知の発出について (2) 今後のスケジュールについて (3) その他</p> <p>出席者 堀越委員長、吉野副委員長、田中・井上・白川各委員</p>
第2回常任理事会	<p>令和5年6月23日(金) 9:30～ 調査士会</p> <p>議 題 (1) 今年度の事業執行について (2) 理事会の対応について ①理事の各部配属について ②各種委員会委員の選任について ③顧問、相談役の選任について (3) 支部長会議の対応について (4) 登記無料相談について (5) その他</p> <p>出席者 萩原会長、新井・齋藤・吉野各副会長、神山・新井・横田・関・武藤各常任理事</p>
第3回理事会	<p>令和5年6月23日(金) 13:00～ 調査士会</p> <p>議 題 (1) 各理事の業務分掌について (2) 各種委員会委員及び顧問、相談役の選任について (3) 登記無料相談の対応について (4) 部会の開催 (5) その他</p> <p>出席者 萩原会長、新井・齋藤・吉野各副会長、神山・新井・横田・関・武藤各常任理事、須永・前澤・久保田(長)・眞下・辻・久保田(朝)・徳江・安原・井上各理事、茂木監事</p>
第1回支部長会議	<p>令和5年6月23日(金) 15:30～ 調査士会</p> <p>議 題 (1) 正副議長の互選について (2) 本会への提出書類等について (3) 登記無料相談の対応について (4) その他</p> <p>出席者 萩原会長、新井・齋藤・吉野各副会長、神山・新井・横田・関・武藤各常任理事、(前橋)小保方・(伊勢崎)古澤・(桐生)鈴木・(太田)黒田・(高崎)酒井・(富岡)中山・(沼田)見城・(吾妻)倉田・(渋川)木暮・(館林)小倉各支部長</p>
第4回境界実務連絡協議会 設立準備委員会	<p>令和5年7月12日(水) 15:00～ 調査士会</p> <p>議 題 (1) 市町村あて説明事項内容の検討 (2) 設立総会までの準備等について (3) その他</p> <p>出席者 堀越委員長、吉野副委員長、田中・井上・白川各委員</p>

会議名	開催日時・会議内容等
第3回常任理事会	令和5年7月27日(木) 13:30～ 調査士会
	議 題 (1)支部再編の検討について (2)新財産管理制度への対応について (3)境界実務連絡協議会の進捗状況等について (4)研修全般について (5)県議団との会合について (6)その他
	出席者 萩原会長、新井・齋藤・吉野各副会長、神山・新井・横田・関・武藤各常任理事
〔日調連〕	
第80回定時総会	令和5年6月20日(火) 13:30～ 東京ドームホテル
	第1号議案 (イ)令和4年度一般会計収入支出決算報告承認の件 (ロ)令和4年度特別会計収入支出決算報告承認の件 第2号議案 役員等選任の件 第3号議案 日本土地家屋調査士会連合会会則の一部改正(案)審議の件 第4号議案 周年事業特別会計及び財政調整積立金特別会計の廃止並びに日本土地家屋調査士会連合会特別会計規程の一部改正(案)審議の件 第5号議案 令和5年度事業計画(案)審議の件 第6号議案 (イ)令和5年度一般会計収入支出予算(案)審議の件 (ロ)令和5年度特別会計収入支出予算(案)審議の件
	出席者 萩原会長、齋藤副会長、関常任理事
〔関プロ〕	
第4回会長会議	令和5年3月17日(金) 13:30～ 東京会
	議 題 (1)日本土地家屋調査士会連合会選挙活動の件について (2)第69回定例総会について (3)その他 出席者 萩原会長
第1回会長会議	令和5年5月1日(月) 14:00～ 東京会
	議 題 (1)日本土地家屋調査士会連合会選挙活動の件について (2)第69回定例総会について (3)その他 出席者 萩原会長
第68回定例総会	令和5年6月4日(日) 14:00～ 茨城県「ホテルグランド東雲」
	報 告 (1)令和4年度会務報告 議 事 (1)令和4年度収入・支出決算報告について (2)令和5年度事業計画(案)について (3)令和5年度収入・支出予算(案)について (4)次期定例総会開催地について (5)任期満了に伴う役員改選について
	出席者 萩原会長、新井・齋藤・吉野各副会長、神山・新井各常任理事 柳澤日調連副会長

会議名	開催日時・会議内容等
第2回正副会長会議	令和5年7月25日(火) 14:00～ 東京会
	議 題 (1) 令和5年度担当者会同の件について (2) 令和5年度関プロゴルフ大会の件について (3) その他
	出席者 萩原会長
第2回会長会議	令和5年7月25日(火) 15:00～ 東京会
	議 題 (1) 令和5年度担当者会同の件について (2) 令和5年度関プロゴルフ大会の件について (3) その他
	出席者 萩原会長
【その他】	
令和4年度 群馬県士業協議会定例会	令和5年2月20日(月) 16:00～ ホテル ラシーネ新前橋
	協議事項 (1) 提出議題について (2) 各会の現況について (3) その他
	出席者 萩原会長、塚越副会長、志村事務局長
群馬弁護士会及び群馬県士業 協議会との協議	令和5年2月28日(火) 16:30～ 群馬弁護士会
	協議事項 (1) 災害時における被災者相談に関する協定締結の協議 (2) その他
	出席者 萩原会長、新井副会長
第3回法務局との打合せ	令和5年3月2日(木) 14:00～ 法務局
	打合せ事項 (1) 表示登記事件の処理状況について (2) 実地調査率について (土地について) (3) 相続土地国庫帰属制度について (4) 表題部所有者不明土地解消作業について (5) 所有者探索委員に関する手当について (6) 筆界特定事務の出件及び処理状況 (5) 県内の特殊登記の出件及び処理状況について (6) 地図作成作業の進捗状況及び予定について (7) 調査士会方の事前質問事項に対する回答 (8) 境界実務連絡協議会について
	出席者 [法務局] 嶋田首席登記官、羽生・齋藤各統括表示登記専門官 小林・平井各表示登記専門官 [本会] 齋藤副会長、新井常任理事、清水理事 (境界実務連絡協議会設立準備委員会) 堀越委員長、吉野副委員長
相談センター 第1回筆界特定室との打合せ会	令和5年5月31日(水) 14:00～ 法務局
	議 題 (1) 現在の筆界特定申請件数の報告 (2) 国土調査中の筆界特定について (3) 筆界特定後のセンター調停案件の説明 (4) 今後の連携について (5) その他
	出席者 [法務局] 松本総括表示登記専門官、久保表示登記専門官 [センター] 伊藤センター長、白川副センター長、山口センター相談役

会員動向

(令和5年2月1日～7月31日まで)

入会

平野 拓 (太田)
水出 哲聖 (桐生)
楓 直哉 (高崎)
側島 正太 (太田)
石川 啓司 (高崎)

会変更

<法人> 土地家屋調査士法人白川事務所 (高崎)
<法人> 土地家屋調査士法人木暮事務所 (渋川)

退会

塩澤 毅 (伊勢崎)
長谷川 浩 (館林)
矢嶋 勝見 (桐生)

現在会員数 320名、他5法人

新入会員紹介



太田支部
ひらの たく
平野 拓

令和5年5月1日登録
登録番号 第1097号
会員番号 941号



桐生支部
みず いで のり まさ
水出 哲聖

令和5年5月1日登録
登録番号 第1098号
会員番号 942号



高崎支部
かえで なお や
楓 直哉

令和5年6月1日登録
登録番号 第1099号
会員番号 943号



太田支部
そば じま しょう た
側島 正太

令和5年6月12日登録
登録番号 第1100号
会員番号 944号



高崎支部
いし かわ けい じ
石川 啓司

令和5年7月3日会変更登録
登録番号 第1101号
会員番号 945号

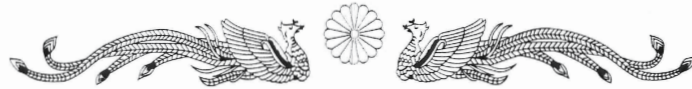
報告

■吉原相談役 黄綬褒章受章■

当会 吉原敏紀相談役には、多年にわたり土地家屋調査士制度の発展に貢献されたご功績により、令和5年4月29日、春の褒章において黄綬褒章受章の榮譽に浴されました。

今回は、新型コロナウイルス感染症法上の位置づけが「5類」へ移行されことにより、天皇陛下に拝謁する儀式が皇居の宮殿で開かれ、参列されたとのことでした。

吉原相談役、誠におめでとございました。



謹啓

皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます

さて 私こと

令和五年春の国家褒章に際しまして はからずも

黄綬褒章受章の榮に浴しましたところ 早速ご懇篤なる

ご祝意を頂戴いたしました 誠に有難く厚く御礼申し上げます

お陰様で去る五月十五日 法務省にて法務大臣より褒章の記

および褒章の伝達を受け 引き続き皇居に参内し

天皇陛下に拝謁の榮譽と労いのお言葉を賜り 感激の極みで

ございました

これも偏に皆様の長年に亘る心温かなご指導ご支援の賜と
深く感謝申し上げます

今後はこの受章に恥じることはないよう一層精進し
微力なりともご芳情に報いる所存でございますので 今後とも
変わらぬご厚誼を賜りますようお願い申し上げます

末筆ではございますが 皆様のご健勝とご多幸を心から
ご祈念申し上げます 謹んで御礼のご挨拶とさせていただきます

謹白

令和五年六月吉日

吉原 敏紀

■令和4年度 新入会員研修会■

日 時：令和5年2月22日（水）午後1時

会 場：群馬県JAビル 10階 第2会議室

対象者：新入会員研修受講回数3回未満

研修事項：

- | | |
|------------|----------|
| ①境界立会の心得 | 吉野広報事業部長 |
| ②報酬について | 新井業務部長 |
| ③土地建物の実地調査 | 関研修部長 |
| ④苦情に対する戒め | 神山総務部長 |

出席者名簿

No.	支部名	氏 名	No.	支部名	氏 名
1	桐 生	樋口 晋悟	10	太 田	中村 良也
2	高 崎	鈴木 雅之	11	前 橋	佐藤 博
3	高 崎	小野里 篤	12	前 橋	角田 圭介
4	太 田	福原 隆行	13	沼 田	橋本 裕作
5	桐 生	樋口 浩史	14	伊勢崎	今井 孝明
6	太 田	小暮 和也	15	前 橋	澤口未友太
7	桐 生	柳 正裕	16	前 橋	杵渕 匠
8	太 田	茂木 義則	17	桐 生	上条 弘真
9	伊勢崎	近田 元輝	18	高 崎	柳井 瑛貴

令和4年度新入会員研修会が、上記のとおり開催されました。

前年度は、新型コロナウイルス感染症の予防措置として、会場受講かeラーニングを視聴してのレポート提出か、各自が選択したのに対し、コロナ禍が落ち着いた4年度は、対象者全員が会場での受講となりました。

当日は、講師のひとりとして最前列から全体を見回せるところにおりましたが、居眠りをしている方や雑談に興じる受講者は皆無で、全員が真剣な面持ちでこちらを向いて受講されておりました。

そう言えば、私が受講していた20年前もこうだったのかなとはるか昔に思いを巡らし、入会してからの貴重な初めの3年間、自分自身と向き合って何かを習得してこの新入会員研修会を卒業してほしいと思わず願いました。

〔記：研修部長 関 雅則〕

■関ブロ 令和5年度(第69回)定例総会■

日 時：令和5年6月4日（日）午後2時～

5日（月）午前10時～正午（研修会）

会 場：つくば市「ホテルグランド東雲」

報告事項：令和4年度会務報告

- 議 事：①令和4年度収入・支出決算報告について
 ②令和5年度事業計画（案）について
 ③令和5年度収入・支出予算（案）について
 ④次期定例総会開催地について
 ⑤任期満了に伴う役員改選について

令和5年6月4日（日）午後2時から茨城県つくば市の「ホテルグランド東雲」において第69回日本土地家屋調査士会連合会関東ブロック協議会の定例総会が開催されました。

上記1から5の議題について審議され、全て原案通り承認されて無事総会は閉会いたしました。

今回から日本土地家屋調査士会連合会定時総会の開催日前に、この関東ブロック協議会の定例総会が開催されたこともあり、今年度が連合会役員の改選年であったため、関東ブロック協議会定例総会の終了後に、会長候補者4名、副会長候補者5名の所信を聴く会が開かれ、各候補者の所信表明が発表されました。

翌日は、開催会である茨城会理事の高島和宏様による「GNSSの活用について」の研修が行われました。研修では「GNSSの基礎知識と衛星測位の最新情報」、「土地家屋調査士業務への活用」について講義が行われ、今後の土地家屋調査士の測量について大変勉強になりました。

〔記：財務部長 新井孝男〕

■ 日調連 令和5年度(第80回)定時総会 ■

日 時：令和5年6月20日（火）午後1時30分～午後5時
21日（水）午前9時～正午

会 場：東京ドームホテル

- 議 事：①ア) 令和4年度一般会計収入支出決算報告承認の件
イ) 令和4年度特別会計収入支出決算報告承認の件
②役員等選任の件
③日本土地家屋調査士会連合会会則の一部改正（案）審議の件
④周年事業特別会計及び財政調整積立金特別会計の廃止並びに日本土地家屋調査士会連合会特別会計規程の一部改正（案）審議の件
⑤令和5年度事業計画（案）審議の件
⑥ア) 令和5年度一般会計収入支出予算（案）審議の件
イ) 令和5年度特別会計収入支出予算（案）審議の件

日調連の定時総会が上記のとおり催されました。コロナ感染症がある程度落ち着いたこともあり、オープニングに倫理綱領の唱和および調査士の歌の斉唱を声高らかにすることができました。審議に先立ち、議壇の四隅をSPに囲まれた物々しい警備の中、法務大臣表彰の授与式が行われました。受賞者29名、群馬会からは吉井丈敏氏が登壇し、齋藤法務大臣より表彰状が直接手渡されました。「吉井さん、法務大臣表彰おめでとうございます。」

議案審議は2日間にわたり粛々と行われ、原案どおり全て承認可決されました。なお、今年は任期満了による役員改選の年で会長選挙が行われ、岡田潤一郎氏が4人の候補者の中から会長に再選されました。またこの改選により、群馬会出身の柳澤尚幸副会長がご勇退となりました。「柳澤さん、ご公務本当にお疲れ様でした。」

〔記：研修部長 関 雅則〕



〔受賞者：吉井丈敏氏〕



〔柳澤日調連副会長〕

令和4年度土地家屋調査士試験の最終結果

土地家屋調査士法(昭和25年法律第228号)第6条第1項の規定による令和4年度土地家屋調査士試験の合格者が発表されました。同試験の結果の概要は、下記のとおりです。

なお、令和4年度土地家屋調査士試験合格者の「受験地・受験番号・氏名」は、令和5年3月10日付け官報に掲載されております。

記

試験日	筆記試験(令和4年10月16日)、口述試験(令和5年1月26日)
受験者数	4,404名(午前の部及び午後の部の双方を受験した者の数をいう。)
合格者数	424名(男389名・91.7% 女35名・8.3%)
筆記試験合格点	午前の部の試験を受験した者 午前の部の試験 満点100点中68.0点以上 かつ 午後の部の試験 満点100点中79.5点以上 午前の部の試験を免除された者 午後の部の試験 満点100点中79.5点以上

生年別合格者数

生年	人数	生年	人数	生年	人数
平成14年	1	昭和61年	15	昭和45年	17
13年	2	60年	16	44年	6
12年	2	59年	17	43年	7
11年	9	58年	12	42年	4
10年	3	57年	15	41年	1
9年	6	56年	15	40年	5
8年	12	55年	15	39年	1
7年	12	54年	15	37年	2
6年	8	53年	12	35年	1
5年	11	52年	12	34年	1
4年	14	51年	13	33年	1
3年	14	50年	9	32年	1
2年	17	49年	12	30年	1
元年	24	48年	12		
昭和63年	14	47年	12		
62年	15	46年	10	合計	424

平均年齢 39.41歳
 最低年齢 20歳 1名
 最高年齢 67歳 1名

受験地別合格者数

受験地	人数
東京	157
大阪	65
名古屋	58
広島	23
福岡	46
那覇	6
仙台	36
札幌	13
高松	20
合計	424

※ 年齢はR5.2.17 現在

※ 前橋地方法務局管内の合格者は7名

<参考> 合格者数: 令和元年度 406名
 令和2年度 392名
 令和3年度 404名

会員の広場

—令和5年度新支部長をご紹介します—

前橋支部長
小保方 泰行



この度、前橋支部長に就任いたしました小保方泰行と申します。

現時点ではようやくコロナ明けと言える状況になり、数年間開催できずにいた様々な行事や活動を再開する動きが出てきました。それら諸行事を徐々に再開させ、会員間の横の繋がりが、ベテラン会員と新入会員の縦の繋がりをより強いものにできればと微力ながら考えております。

今後の支部活動としては、支部研修旅行、市役所道路管理課との意見交換会等があります。とくに道路管理課の「境界確定書」の取り扱いについては民法改正との関連もあり、今後の会員の業務の進め方に大きく影響してくる部分です。会員の皆様の意見を取り入れながらより良い方向性へ進んでいくよう慎重に話し合いをしていきたいと考えております。

二年間会員の皆様のご指導ご協力をいただきながら任を果たしたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

伊勢崎支部長
古澤 亮



本年度から伊勢崎支部長に就任致しました古澤です。近頃はコロナに関する行動制限等も解け、世間もコロナ前の生活に戻り始めました。

伊勢崎支部では自粛していた研修会やレクリエーション等を開催し、会員間の親睦を深め、若手やベテランも関係なく困ったときにはお互い助け合えるような関係を築きたいと考えております。

また、他支部とも積極的に交流を持ち、情報交換や意見交換ができるよう努めたいと思っております。

今後も役員一丸となり支部を盛り上げていきたいと思っておりますので、会員の皆様のご協力よろしく願い致します。

桐生支部長
鈴木 健太



桐生支部長に就任しました鈴木健太です。支部長に就任してから3期目となります。このことについて他支部の方に聞かされると「3期も！」との回答をいただくのが常であります。私よりも長く支部長を務めておられる方もおり、驚くに値しないことだとは思っております。これまでの就任期間のほとんどがコロナ禍にあり、支部活動がほぼ0で、支部長としての仕事を行えませんでした（やれなくてラッキーではなく）。この間に、会員の退会、新入会と変動があり、既存の会員が3年歳を重ねてしまい、これまで行ってきた支部活動を同様にできるのかどうか、試行錯誤する必要があるかと考えております。

桐生支部は会員がお互いを尊重し合い、職務および支部活動を行うことを目標にしていきたいと思っております。

太田支部長
黒田 雄幸



この度、太田支部長に就任いたしました黒田雄幸です。

長かったコロナ禍によって制限されておりました支部の活動が、ようやく例年どおり実施できるようになります。

今後は、支部の研修会を通して支部の会員の知識と技術の向上を図るとともに、会員間の親睦を深めていくことができるようレクリエーションなど実施したいと考えております。

また、他士業とも連携した活動も企画し、太田支部、群馬会のさらなる発展に貢献できるよう、ひいては、土地家屋調査士全体の地位の向上に微力ながらお役に立てるよう努めてまいりたいと思っております。

高崎支部長
酒井直樹



この度、高崎支部の支部長を務めさせていただくことになりました酒井直樹と申します。1期2年の任期ですが、高崎支部の発展のため努力して参りますので、宜しくお願ひします。

高崎支部では、支部研修、会員の親睦（旅行、暑気払い、忘年会）等を行って参りましたが、新型コロナウイルスによる感染拡大により、支部活動を行えない日々が長年続いて参りました。

コロナウイルスへの対応が変わり支部活動も徐々に再開しているところです。今年の4月の支部総会の後に懇親会を開催しましたが、数年ぶりの開催でありこれからの支部行事の再開の第一歩になったのではないかと申します。

最後になりますが、微力ですが高崎支部を少しずつ盛り上げていければと思っております。至らぬ点もあるかと思ひますが、ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願ひします。

富岡支部長
中山雅之



2期目の富岡支部長を務める中山雅之です。1期目の任期は半分以上コロナで活動ができない状況で、去年は支部研修会と懇親会がやっとできたという状況でした。「事業ができるのか、できないのか」そんなことばかり考える2年間でした。

本年度の会長方針として、支部再編が上げられました。会員数が15人以下の支部が対象ということで、富岡支部も対象になります。支部長として、本会の意見を支部会員に伝え、又、支部会員の意見を本会へ伝える事が、より大切になってくると考えています。

2期目となる本年度からはコロナ前の事業を一通りやってみたく思ひます。昨年以上のご協力をお願ひ致します。

沼田支部長
見城登志雄



今年度、沼田支部の支部長に就任しました見城です。初めての支部長であり不安もありますが諸先輩方に指導していただきながら、また、支部会員皆様に協力していただきながら進めていきたいと思っております。

沼田支部は会員数17名と少数ですが、団結力があり、和気あいあいとした雰囲気であり、何でも気軽に相談でき、非常に助かって参ります。

今年度は、コロナの影響で出来なかった支部研修会や無料相談会、その他、会員間の親睦を深められるような行事も出来たらと思っておりますので、ご協力よろしくお願ひいたします。

吾妻支部長
倉田進



群馬土地家屋調査士会会員の皆様、4期連続通算5年度目の吾妻支部長に就任しました倉田です。どうぞよろしくお願ひ致します。

コロナの影響で支部活動が全く出来ない期間が長かったため、活動に制限がなくなった今いったい何をすればよいのか途方に促しています。

やはり最初は忘年会あたりですかね。ただ、忘年会のみでは支部会員の参加が少ないので、研修会付き忘年会が理想的ですが、問題は講師の引受手がなかなかいないことですね。

そこで皆様にお願ひです。こんな内容で研修会の講師をしてみたいという方がいらっしゃいましたら、是非私まで連絡を下さい。温泉付き宴会で熱烈歓迎致します。どうぞよろしくお願ひ致します。

渋川支部長
木暮隆一



令和5年度から渋川支部の支部長を務めさせていただくことになりました、木暮隆一と申します。平成29年に開業し、今年で土地家屋調査士として7年目となります。まだ7年目の私としては未熟な部分多々あると思いますが支部長という大役を無事に努めることができるよう日々精進していく所存です。抱負は土地家屋調査士というものをもっと一般の方に知ってもらえるようSNSやホームページなどのツールを利用して周知していくことです。隣接所有者さんに立会いのお願いに伺ったときに「土地家屋調査士です」と言っても、なんだかわからないような顔をされることが多いためもっとたくさんの人に知ってもらいたいという気持ちがあります。またDXへの取り込みも積極的に行っていこうと考えています。レーザースキャナーやドローンの技術を身につけ、土地家屋調査士業務に活かすことができないか模索していきます。そのような先進技術を支部会員の皆様とともに学び対外に発信していくことができたなら土地家屋調査士の知名度アップにつながるのではないかと考えます。

館林支部長
小倉文男



周囲の水田の苗も緑を増して力強く生育していくこの頃です。

この度、支部長に就任いたしました小倉と申します。どうぞ宜しくお願い致します。

当館林支部会員は12名と少人数ではありますが、皆さん日頃より切磋琢磨され業務に励んでいることと思えます。

時に、私は現在の情報化においては、各会員との対面による接触の機会が少なく、多々寂しい思いを感じております。今後は会員間の親睦を深めていくよう努力して参りたい。また、先の支部長会議において感じたこととして、支部内の困りこと等は積極的に本会との連絡を密にして対処して参りたいと思えます。以上この2点を基に支部の運営をしていきたいと思えます。



お知らせ

■ 第1期(令和5年度)年次研修 ■

令和3年度から全ての会員が5年の周期の中で一度は受講していただく日調連主催の年次研修(義務研修)を行っております。

今回、指定される会員(各70名程度)及び、前回、受講出来なかった会員が、対象となりますので必ずご受講願います。

- ・開催日 ①令和5年9月8日(金) 午後
②令和5年9月19日(火) 午後
- ・会場 群馬県JAビル 大ホール

発行所

〒379-2141 前橋市鶴光路町19番地2

群馬土地家屋調査士会

TEL 027-288-0033

FAX 027-265-6810

編集 広報事業部

印刷 モリタ印刷工業株式会社

TEL 027-253-2222(代)